

令和2年8月14日

大阪府三島府税事務所
所長 岡本富士男 様

自治労大阪府職員労働組合
税務支部 三島分会
分会長 西澤 明彦



職場環境整備等の要求について

三島府税事務所に勤務する組合員の健康管理と福利厚生の実を図り、健康で安心して働くことができる職場づくりのため、別紙のとおり要求します。

- 1 自治労府職税務支部三島分会との労使慣行を遵守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。
- 2 税務手当について、給料の調整額に移行すること。
- 3 安全衛生委員会の強化、安全衛生情報の提供などにより、身体面だけでなく、精神面も含めた健康管理体制の充実を図ること。
- 4 労働安全衛生の観点から、庁舎内の空調について、年間を通じて適温かつ正常に運用・管理を行うこと。
また、適宜吹き出し口の等の清掃を行うこと。
- 5 職員の健康管理の観点から、休憩場所については、今後も必要な整備を行うこと。
- 6 職員の健康管理の観点から、各階トイレの補修清掃を行うこと。
- 7 職場の安全確保の観点から、公用自転車について定期的に点検・整備を行うこと。
また、公用車についても、業務に支障がないよう定期的な点検・整備を行うこと。
- 8 新型コロナウイルス感染症の対策のため、事務所の狭隘について、ロビー棟を活用する等抜本的なレイアウト変更に努めること。特に来客が多い、総合受付窓口付近・管理課窓口付近・銀行窓口付近の過密を解消する措置を優先すること。
- 9 新型コロナウイルス感染症の対策のため、事務所の換気について、積極的な対策を取ること。特に、密室である電話交換室については、考慮すること。
- 10 以下の事務所内の各種事項について早急を実施すること。
 - ◇労働安全衛生の観点から
 - ① 職員の安全確保の観点から、災害時の執務室内の安全対策の充実を図ること。
 - ② 職員の健康管理の観点から、ブラインドの更新など整備を行うこと。
 - ③ 職員の健康管理の観点から、新型コロナウイルス等感染症対策に必要な物資の充実を図ること。

【要望事項】

- 1 書庫の整備とスペース確保を行うこと。
- 2 業務に必要な書籍・備品・消耗品等を、業務に支障のないよう措置すること。
- 3 電話機については、感染症対策も鑑み、一人一台配置できるよう措置すること。
また、老朽化した電話機に関しては、計画性をもって新品に入れ替えること。
- 4 電動自転車の配置を増やすこと。
- 5 エレベーターを地下まで延伸すること。
- 6 在宅勤務を発令する場合、事前にその際の基準・スケジュールを明確化するとともに、強制とならないよう職員の希望を尊重すること。